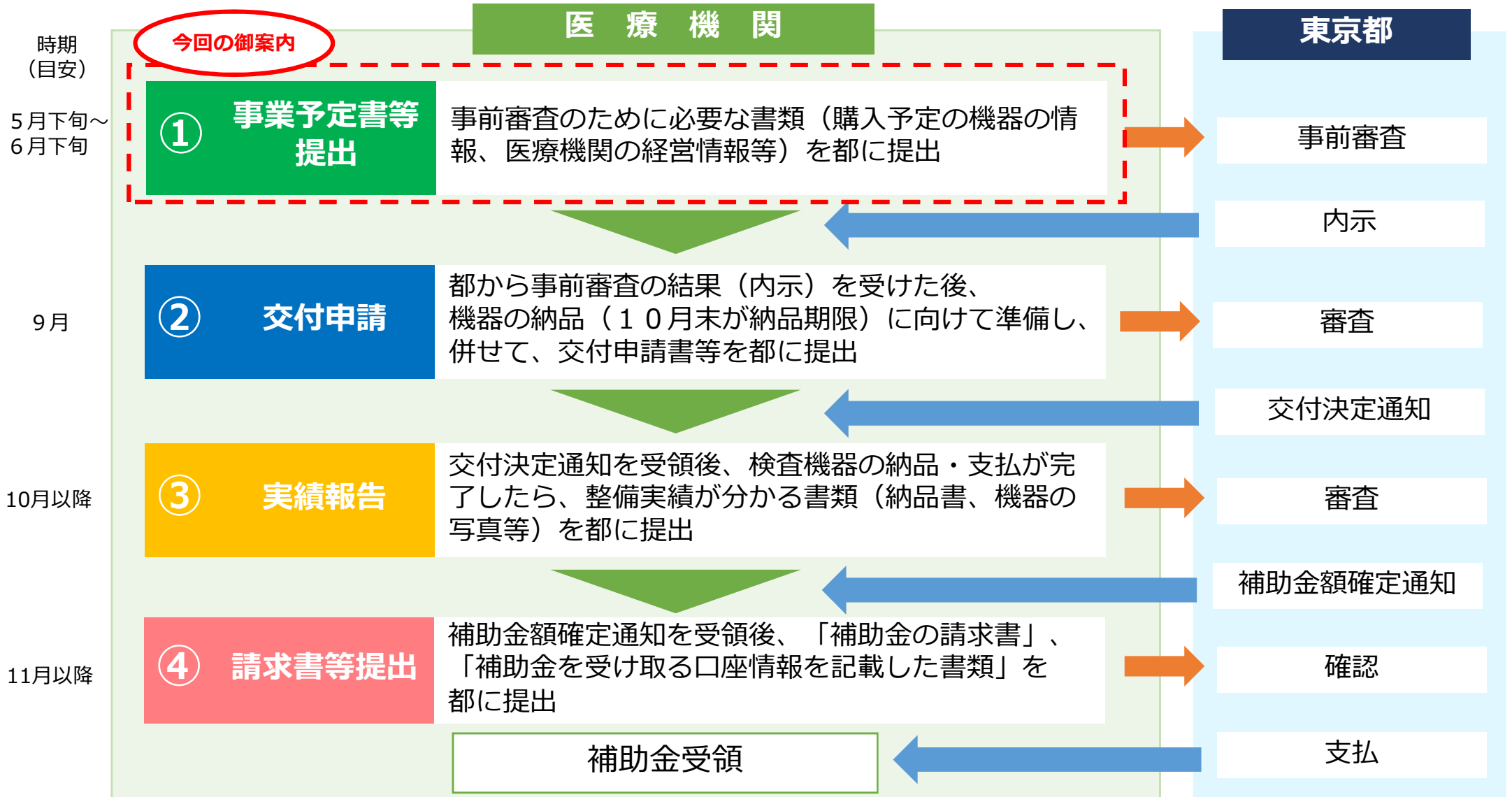


【申請手続の流れ】 令和5年度PCR検査等感染症検体検査機器設備整備費補助金

- 補助金を受けるまでに医療機関が行う手続は、大きく分けて4回あります。
 - 今回、御案内しているのは「①事業予定書等提出」の手続です。②～④は、内示後、改めて御案内します。
- ※手続の時期は最短の場合です。書類の不備・不足等がある場合等は時間を要することがあります。



※補助金受領後も、「検査件数等の報告」や「消費税等仕入控除の報告」等の手続が必要になります。具体的な手続は改めて御案内します。